

## 審査情報提供事例について

審査支払機関における診療報酬請求に関する審査は、健康保険法、療養担当規則、診療報酬点数表及び関係諸通知等を踏まえ各審査委員会の医学的・歯科医学的見解に基づいて行われています。

一方、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査における一般的な取扱いについて広く関係者に情報提供を行い、審査の透明性を高めることとしております。

このため、平成16年7月に「審査情報提供検討委員会」、平成23年6月に「審査情報提供歯科検討委員会」を設置し、情報提供事例の検討と併せ、審査上の一般的な取扱いに係る事例について、情報提供を行ってまいりました。

今後とも、当該委員会において検討協議を重ね、提供事例を逐次拡充することとしておりますので、関係者の皆様のご参考となれば幸いと考えております。

なお、情報提供する審査の一般的な取扱いについては、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性、用法・用量の妥当性などに係る医学的・歯科医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、本提供事例に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことにご留意ください。

平成23年9月

## 100 画像診断（腎・尿管）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

画像診断における腎と尿管は、同一の部位の取扱いとする。

### 取扱いを定めた理由

腎・尿管は連続した臓器であり、同一の部位と考えられる。

## 106 画像診断（仙骨・尾骨）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

画像診断における仙骨と尾骨は、同一の部位の取扱いとする。

### 取扱いを定めた理由

仙骨と尾骨は撮影条件を変える必要がなく同一の部位と考えられる。

## 101 透視診断（腎盂造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

腎盂造影撮影時の透視診断については認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 102 透視診断（尿管造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

尿管造影撮影時の透視診断については認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

### 103 透視診断（膀胱造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

#### 取扱い

膀胱造影撮影時の透視診断については認められない。

#### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 104 透視診断（血管造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

血管造影撮影時の透視診断は認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 105 透視診断（子宮卵管造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

子宮卵管造影撮影時の透視診断は認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。



## 107 透視診断（関節造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

原則として、関節造影撮影時の透視診断は認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 108 透視診断（胆のう造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

原則として、胆のう造影撮影時の透視診断は認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 109 透視診断（膵胆管造影）

《平成20年8月25日新規》

《平成22年5月27日更新》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

膵胆管造影撮影時の透視診断は認められない。

### 取扱いを定めた理由

透視診断料は、透視により疾病・病巣の診断を評価するものであり、消化管の造影剤使用撮影に際し腸管の所要の位置に造影剤が到達しているか否かを透視により検査する場合等、撮影の時期決定や準備手段又は他の検査、注射、処置及び手術の補助手段として行う透視については算定できない。

## 155 MSCT（マルチスライスCT）（虚血性心疾患）

《平成22年6月21日新規》

《平成26年9月22日更新》

### 取扱い

原則として、心房細動などの頻脈性不整脈を合併していない場合の虚血性心疾患に対して造影剤を使用する場合のMSCT（マルチスライスCT）は認められる。

### 取扱いを定めた理由

虚血性心疾患の診断に有用である。